

平成27年度政策討論会全体会議 要点記録

日 時 平成28年4月18日(月)
午前10時～午前10時18分
場 所 第1委員会室
出席者 議長：鳥居宏次
副議長：河合 鑿
議員：反甫 旭 金子拓矢 烏野隆生 澤田和代 南加代子
井上 博 井倉英生 友永 修 西田武史 末原佳一
岩崎雅秋 米田貴志 京西且哲 松本妙子 池内矢一
岡林憲二 雪本清浩 池田啓子 井上源次 稲田悦治
中井良介 岸田 厚 今口千代子
欠席者 議員：井上孝三郎

【要点】

○鳥居座長

ただいまから、「平成27年度 政策討論会 全体会議」を開催します。

まず、井上孝三郎議員から、欠席の申し入れがありましたので、ご報告します。

それでは、まず、第一分科会井上源次座長から「小中一貫教育について」ご報告をお願いします。

○井上源次第一分科会座長

お手元にの報告書に基づき、私の方から、第一分科会のまとめを発表させていただきます。

本年度の第一分科会のテーマは「小中一貫教育について」とし、これまで一年を通して討論した結果様々な意見が出たが、意見を集約すると次に述べる様に3つに分類される。

まず、一つ目として、小中一貫教育の推進的な意見としては、

- ①学力・体力の向上が期待できる。
- ②中一ギャップの解消を期待できる。
- ③学校の統廃合を目的にできる。
- ④全国的に成果が出ている報告がある
- ⑤小中一貫教育は、施設一体型が望ましい。
- ⑥小中連携をさらに進歩・進化させる必要がある。
- ⑦和泉市は、市内全域で一貫教育を実施・推進中である。
- ⑧貝塚市は、施設一体型の一貫校が1校始まっている。

- ⑨本市では今後学級数が適正規模よりはずれる学校が出現するので、根本的な対応について早急に検討を進めるべき。
- ⑩本市における小中一貫教育の第一目的は、学力向上とすべきである。
- ⑪9年間で先生や友人関係を育めるのでは。
- ⑫小中連携から確かな一貫校を目指してほしい。
- ⑬人口減少防止対策にも影響が大きいと考える。
- ⑭先陣を切る教育体制をとってはどうか。
- ⑮本市の現状から、施設分離型で中学校区単位で行うことが望ましい。と言う意見であった。

次に、小中一貫教育を推進する場合、課題とされるであろう意見としては、

- ①本市は中学校区の校区割りが複雑な為、一貫校を作るのは困難。
- ②分離型で行った場合、移動や準備にかかる時間のことを考えると、子どもたちにとってマイナスになることも。
- ③9年間にわたり人間関係が固定化される。
- ④小中一貫教育の導入は慎重にすべき。
- ⑤小学校では今は高学年がリーダーシップを発揮しているが、小中一貫になれば高学年の出番がなくなる。
- ⑥岸和田の現状をふまえると、幼小で施設一体型を具体化する方が現実的。
- ⑦9年間のカリキュラムでは、前倒しで詰め込みになってしまうのでは。
- ⑧小中一貫にすれば学力向上によいというのは根拠に乏しい。
- ⑨小学校高学年に中学校の内容を持ち込めば、学力向上に役立つが、小学校での落ちこぼれを増やすことにもなるのではないか。
- ⑩学力向上のためには、小中一貫よりも少人数学級を実施すること。
- ⑪小中一貫校が有効だとは思わない。
- ⑫施設一体型は、財政的に無理ではないか。
- ⑬学校の統廃合が第一目的である。と言う意見であった。

最後に、どちらにも属さず、現状の課題とされるであろう意見としては、

- ①教員の仕事が多岐にわたり過ぎている。
- ②中一ギャップなどの検討すべき点は多くあるが、岸和田にあったモデルケースを模索するなど、意識改革につながればよい。
- ③小中一貫教育のメリットとデメリットを見極めることが大切。
- ④他市では、小中一貫教育の研究を時間をかけて取り組んでいる。
- ⑤一貫や連携について問題点を深く議論する方が大切。
- ⑥各市で現状でできることを模索すべき。
- ⑦一貫教育などの取り組みは、全市的に議論を高めることが必要。

- ⑧小中一貫の担当部局を作ること。
- ⑨小中の連携を強化し、統一カリキュラムを実施する。
- ⑩教員や支援員を増員すべき。
- ⑪小中一貫のための検討委員会を設けるべき。
- ⑫現場の教職員の負担が大きい。
- ⑬トップダウンではなく現場の意見を十分に聞く。
- ⑭地域住民や保護者の意見を尊重し、根本的な対応について検討をすべき。
- ⑮最近の5, 6年生の身体は、昔の中1, 2年生の域である。
- ⑯地域保護者は、小中の交流をもっと活発にしてほしいと思っている。
- ⑰学校の荒れが低年齢化している。
- ⑱中1ギャップや学校適正規模については明確な定義や教育的根拠はなく、逆の例もある。と言う意見であった。

以上の様に、本分科会では、一年を通じて討論を行ってきたが、最終的に一つの意見としてまとめる事はかなわなかったが、本分科会によって小中一貫教育に対する議員一人ひとりの認識は高まった事は間違いないなく、今後の議会活動に役立てていきたいと思います。

以上、第一分科会からの報告でした。

○鳥居座長

報告が終わりました。ただいまのご報告について、ご意見等ございませんか。

(意見等はなかった)

ないようですので、以上が第一分科会からの報告とします。

次に、第二分科会岡林座長から「岸和田の観光におけるインバウンド観光客の取り込みについて」ご報告をお願いします。

○岡林第二分科会座長

それでは、私から第二分科会のまとめを報告させていただきます。

本分科会は本年度「岸和田の観光におけるインバウンド観光客の取り込みについて」をテーマとして、どうすればインバウンド観光客を本市に取り込んでいけるかを議論してきた。限られた予算の中、選択と集中があらゆる取り組みについて必要となるが、先ず、どの国に対して積極的に観光客誘致活動をしていくかについて、親目的であり政治的影響を受けにくい台湾だけでなく、本市の姉妹都市に対しても行うべきだと考える。

また、外国人観光客を誘致するには、本市の何処に又は何をする為に来て頂くかが重要となる。それには現在不足する宿泊施設を充実させる為にホテル誘致条例を早期制定することとそれを補う目的で民泊施設を後押しする取り組み、他の自治体と連携した観光ルートや本市の伝統文化を体

験出来るような体験型観光の創造、外国人が好むような観光スポットの掘り起こし、更には東京オリンピックやラグビーワールドカップ等のキャンプ地誘致が効果的だと考える。

次に、本市を訪れた外国人観光客の再訪と口コミ（SNSを含む）で本市の良さを宣伝拡散していただくためには、本市での滞在期間中に不自由なく、かつ快適に過ごして頂く必要がある。それには観光人材が不可欠である。外国人留学生や外国語を学ぶ日本人学生を積極活用すべきであり、増員を求めたい。勿論、フリーWi-Fi環境の充実は言うまでもない。

最後に、これらを全て効率よくスピード感をもって取り組むには専門部局及び人材が必要である。本市においては観光課以外にインバウンド専門部局の設置すること、阪南市等の他市先進事例で見受けられるように観光振興協会においては会長・局長等重要ポストには専門的知識を有する人材を公募等により採用することが望ましい。更に、本市、観光振興協会、商工会議所からなるインバウンド連絡協議会を立ち上げることが必要である。

以上、報告を終わります。

○鳥居座長

報告が終わりました。ただいまのご報告について、ご意見等ございませんか。

(意見等はなかった)

ないようですので、以上が第二分科会からの報告とします。

次に、第三分科会雪本座長から「次代を担う人材の育成のためのインターンシップ制度について」ご報告をお願いします。

○雪本第三分科会座長

それでは、私から第三分科会の報告させていただきます。

開催日時と参加議員は、記載のとおりです。

テーマは、「次代を担う人材の育成のためのインターンシップ制度について」ということで討論をしました。

まず、主旨としまして、

- ・市政と市役所の業務についての理解と就業意欲の増大を図る。
- ・職業適性等、就職について考える機会の提供と若者の仕事に対する意識と市政への関心について考える。
- ・業務面に接する機会だけでなく、若者の視点での市政への提言に期待する。

近年、全国的に離職率が高まっており、参加する学生からすれば、就職前に希望する仕事の内容を体験したい、仕事に対する自分の適性を把握し

たい等の意見もあり、インターンシップ制度は求められている。また、受け入れる職員にとっても学生と関わることは刺激となり、指導力向上といったメリットも生まれる。

他の自治体では体験型、イベント型といった様々なインターンシップが行われているが、アルバイトと同様に扱うような課題も考えられる。

次に、本市の課題・取り組むべき事項ですが、

- ・ホームページを検索してもあまり情報が載っておらず、広報活動が足りていないと思われる所以で広報きしわだに募集記事を掲載することやホームページの充実など、あらゆる媒体を使ってPRすることが必要である。
- ・受入担当を現在の人事課でなく、市長直轄のチームの設置が必要である。また、職員数が削減され、日々の業務が大変な中、受け入れできる体制を検討する。
- ・募集要項やエントリーシート等の書面を整理し、統一した様式にする必要がある。
- ・大学等へ直接アプローチするなど、南大阪コンソーシアムだけの募集方法を見直す必要がある。

次に、各議員からの主な意見ですが、

1. 広報のやり方・PR方法については、
 - ・学生に選んでもらえるよう、他市と違う取り組みにし、それをアピールする。
 - ・大学との関係を強化し、大阪市内等の大学にも目を向け、広報・アピールする。
 - ・テレビ岸和田、ラヂオきしわだ、広報きしわだ、市役所ホームページ等の様々な媒体を活用し、広報する。
 - ・インターンシップ生や若手職員の意見をホームページ等で公開する。
 - ・テレビ岸和田に出演するなど岸和田でしかできない取り組みを考える。
2. 担当部局・受入体制については、
 - ・目的によって市長公室内の人事課、広報広聴課、企画課等のあらゆる課が考えられる。各課の強みを活かせるよう、課を横断できる担当が必要ではないか。
 - ・市長直轄の市長公室にチーム又は係を設置することも良いのではないか。
 - ・職員の負担とならない事業に工夫する必要がある。
 - ・夏休み期間中に実施するのであれば、市政に関心を持ってもらうため、議会傍聴を行ってみてはどうか。
3. 手続きについては、
 - ・募集要項、実施要項、エントリーシート、大学及び学生と交わす書面を

統一する。

- ・協定先を拡大し、書類をオープンにする。

4. 採用との結びつき・民間との連携については、

・行政の考え方もあるが、他市では市内の企業等のインターンシップの受け入れの窓口として役割を担っている市もある。

- ・若者の定着に向けた活用も検討する。

・本市においては定員管理計画がある中で採用との結びつきを考えるのは難しいのではないか。

- ・商工会議所との連携も考えてみてはどうか。

以上、報告を終わります。

○鳥居座長

報告が終わりました。ただいまのご報告について、ご意見等ございませんか。

(意見等はなかった)

ないようですので、各分科会からのご報告が終了しましたが、この際、分科会や全体会議のあり方などについて、何かご意見がありましたら、ご協議をお願いしたいと思います。

(意見等はなかった)

それでは、これをもちまして、平成27年度政策討論会全体会議を閉会します。